

42938

教科書文庫

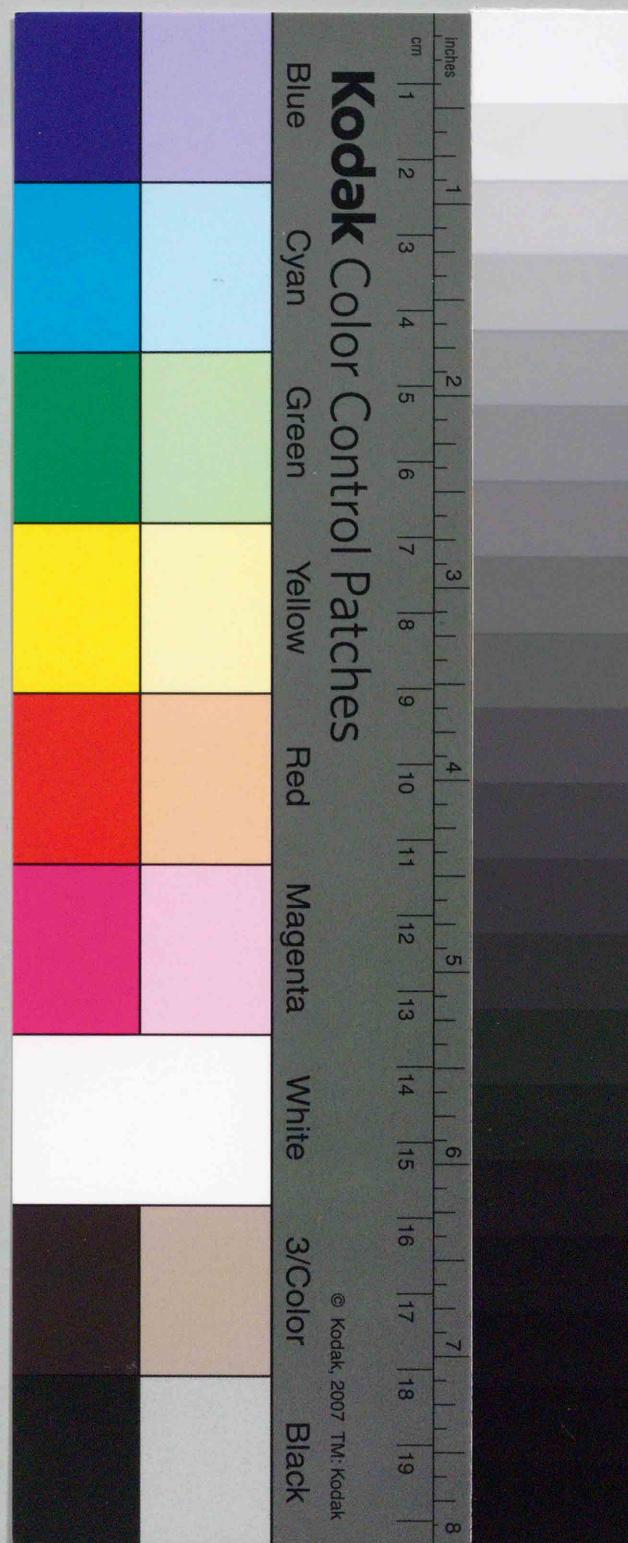
4
210
32-1905
25000 32289

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak



小學日本歴史二

文部省著作

發賣所 合名國定教科書共同販賣所

3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

文部省著作

東京
小學日本歴史二



發賣所 合名國定教科書販賣所

登	錄	番	號
32289			
分		3759	
類			M

目 錄

第一 建武の中興	一	第十一 德川吉宗	四十
第二 南北朝	四	第十二 尊王論	四十三
第三 足利義満	十	第十三 外艦の渡來と攘夷論	四十七
第四 應仁の乱	十一	第十四 大政奉還と明治維新	五十三
第五 英雄の割據	十五	第十五 臺灣征伐と西南の役	五十八
第六 織田信長	二十	第十六 憲法發布	六十三
第七 豊臣秀吉	二十四	第十七 明治二十七八年戦役	六十五
第八 德川家康	二十九		
第九 德川家光	三十三		
第十 德川綱吉 新井白石	三十七		

小學日本歴史二

第一 建武の中興

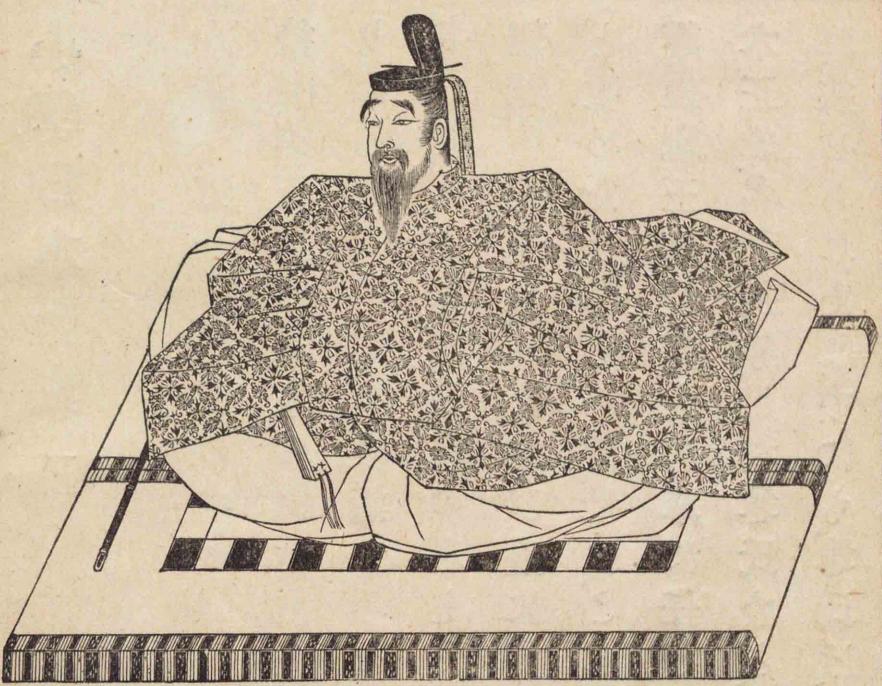
後醍醐天皇は、武家の擁立^{よりつけられ}したりし光嚴天皇を、御位^{おうい}よりおろし、すべての政治をみづからしたまへり。ここにおいて、久しき間、武家の私したりし政治は、朝廷に返り、朝廷の威光は、ふたたび、盛になれり。この時、年號を建武^{けんむ}と改めたまひしかば、世に、これを建武の中興^{ちゆうこう}と申す。

護良親王は、征夷大將軍に任せられたまひ、新田義貞、楠木正成、名和長年、足利尊氏など、功ありしものは、それぞれ、賞せられたり。中にも、尊氏は、ことに、重んぜられて、そ

天皇功臣を
賞したまふ

政權朝廷に
返る

足利氏



後醍醐天皇

の名も、もとは、高氏と
書きたりしに、この時、
天皇の御名尊治の一
字をさへ賜はりき。
足利氏は、もと、源氏よ
り出でたり。代代、幕府
に仕へ北條氏に従ひ
たりしかば、尊氏も、ば
じめは、その軍に加は
りしが、にはかに、朝廷
に降り、六波羅を攻め

尊氏幕府を
おこさんと
す
尊氏鎌倉に
よりて謀反
す

尊氏鎌倉に
よりて謀反

護良親王弑
せられたま
ふ

新田氏

義貞尊氏を
討つ

落して、大功を立てたるなり。しかるに、尊氏は、おのれ、み
づから、幕府をおこさんとの大望(たいもう)を抱き、たまたま、朝廷
の賞罰公平を失ひて、不平の武士出づるに及び、つひに、
鎌倉によりて謀反(ぼん)せり。これよりさき、護良親王は、かね
て、尊氏にかかる大望あるを知りて、早く、これをのぞか
んことを、天皇に請ひたまひき。しかるに、その事許され
ざりしのみならず、かへって、捕へられて、鎌倉におくられ、
つひに、尊氏の弟直義(タケヨシ)のために、弑(じ)せられたまへり。
新田氏も、足利氏と同じく、源氏より出でたり。義貞にい
たりて、勤王の志厚く、さきに、鎌倉を討ちて、北條氏を亡
し、今、また、尊氏のそむくに及び、勅(ちょ)を受けて、これが征伐

におもむけり。これより、あるひは、義貞とともに、天皇に忠勤をはげむものあり、あるひは、尊氏に、味方して、武家の再興をのぞむものあり。中興の政は、全く、破れ、宮方、武家方に分れて、天下、ふたたび、乱れたり。

天下ふたたび乱る

第二 南北朝

義貞、勅を奉じて、尊氏を鎌倉に討たんとするや、陸奥守北畠顯家、また、勅を奉じて、うしろより、これを討たんとせり。しかるに、義貞の軍は、足柄、箱根の戦に利あらずして、退き歸りしかば、尊氏、直義の兄弟、勝に乗じて、京都に攻め上れり。されば、後醍醐天皇は、つひに、これをさけて、

北畠顯家

尊氏京都に入れる

尊氏西國に
のがる

比叡山に幸したまひき。ついで、顯家、大兵をひきゐて、來り會し、義貞、正成等とともに、討ちて、大いに、尊氏の軍を京都に破れり。かくて、尊氏は西國に逃れ、天皇、ふたたび、京都に歸りたまへり。

これよりさき、鎌倉幕府の、なほ、盛なりし時、後深草、龜山の兩天皇、御兄弟にて、あひつぎて、御位に即きたまひしより、皇統二つに分れ、兩天皇の御後、かはるがはる、御位に即きたまひき。されば、さきに、後醍醐天皇が、龜山天皇の御血筋より出でて、幕府を亡さんとしましたひし時は、北條氏は、後深草天皇の御血筋より、光嚴天皇を御位に即けたてまつりき。今、尊氏の敗れて西に走るや、賊の

光嚴天皇

尊氏光嚴上
皇の仰を請ひて兵をつ
る

名をさけんがために、光嚴上皇の仰を請ひて、兵をつ
れり。

これより、西國の武士の、尊氏に味方するもの、やうやく、
多くなりたれば、尊氏は、大軍をひきるて、ふたたび、京都
へ攻め上らんとせり。義貞、すなはち、これを攝津の兵庫
にふせぎ、朝廷、さらに、正成に命じて、義貞を助けしめた
まへり。しかるに、正成は、湊川の戦利なくして、つひに、討
死し、義貞も、また敗れて、歸り來りしかば、天皇ふたたび、
比叡山に幸したまひ、尊氏、進みて、京都に入れり。ここに
おいて、尊氏は、光嚴上皇の仰を受けて、その御弟を御位
に即けたてまつりき。これを光明天皇と申す。後醍醐天

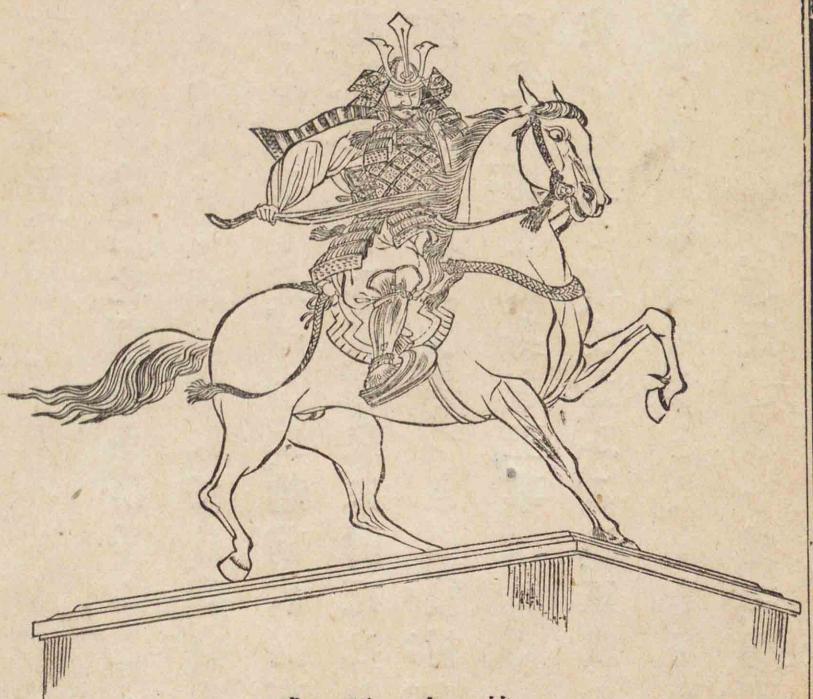
兵庫湊川の
戦

光明天皇

正成討死す

同時に二天
皇あり

兩皇統の争
となる



皇は、かりに、尊氏
の請を許して、一
たん、京都に歸り
たまひしが、まも
なく、ひそかに、吉
木正成楠
野に幸したまへ
り。これより、同時
に二天皇あり。吉
野の朝廷を南朝
といひ、京都の朝

統の御争の如くなれり。時は延元元年にして、今より五百六十餘年前なり。

これより後、南北兩朝あひ争ふこと、五十餘年の久しきに及べり。その間、南朝にては、義貞、出でて、北陸の諸國を定めんとせしが、つひに、越前に討死し、顯家、また、尊氏の

顯家討死す
義貞討死す
後醍醐天皇崩じたまふ
北畠親房菊池氏
楠木正行

將高師直と戦ひて、和泉に討死せり。ついで、天皇、吉野の行宮に崩じたまひき。つぎの後村上天皇の御代には、顯家の父親房、なほ、身を王事につくし、九州には、菊池武光一族の勤王の軍、また、ふるひ、正成の子正行は、父の志をつぎて、吉野のまもりとなりき。されば、南朝の勢、やうやく盛になれり。尊氏、これを見て、師直等をつかはして、急

に、吉野を攻めしめしかば、正行は、これを河内の四條畷に迎へて、はげしく、戦ひしが、軍敗れて、つひに、討死せり。

その後、親房も、また、死して、南朝の勢衰へたり。

これよりさき、北朝にては、尊氏、征夷大將軍に任せられて、京都に幕府を開けり。されど、その弟直義と中悪しく、ために、直義も、尊氏も、おののおの、一時南朝に降りしことあり。諸将、またたがひに、あひ争ひて、内部の乱絶えざりき。されば、楠木、新田、北畠等の人々、おひおひに、死にうせながらも、なほ、南朝は、久しく、これとならび立つを得たり。かくて、南朝は後龜山天皇、北朝は後小松天皇の御代に及び、將軍足利義満、兩朝の和合を請ひたてまつりし

足利義満
請ひたてまつり
北朝の内乱
尊氏幕府を開く

に、後龜山天皇は、これを許したまひて、神器を後小松天皇にゆづりたまへり。かくて、五十七年間分れたりし南北の兩朝は、はじめて、一となれり。

第三 足利義満

足利三代將軍義満は尊氏の孫なり。幼にして將軍職に上りしが、細川頼之ホソカハヨリユキ心をつくして、これを助けしかば、諸將の心一致一致して、天下、おのづから、靜しづかになり、幕府の政、やうやく、ととのへり。ついで、南北兩朝の和合ありて、多年の兵乱、はじめて、をさまれり。

義満のあご
これよりさき、義満は、室町ムロマチに邸宅ていたくをかまへて、おどりを

きはめしが、南北和合の後、將軍職をその子義持ヨシモチにゆづりて、おのれは太政大臣に任せられ、北山キタヤマに三層さんぞうの金閣を作りて、ますます、榮華えいがをきはめたり。世に、これを公方と稱す。かくて、つひに、おのが行列ぎょうれつを上皇みゆきの御儀式おんぎしきにならひて、關白以下公卿こうけいを従はしめ、また、支那に交通して、明の天子より、日本國王の稱號じょうごうを受くるなど、不法の行多かりき

第四 應仁の乱

幕府にそむ
しくものしほる
しばおこる

室町幕府は、その、きはめて、盛なりし義満、義持の時にすら、すでに、これにそむくもの出でき。その後、幕府の威勢、

足利義政

やうやく衰ふるに及びては、その命に従はざるもの、しばしば、おこりて、天下おだやかならざること多かりき。ことに、八代將軍義政^(ヨシマサ)は、かかる代に出でながら、政治におこたり、つねに、遊樂^(ゆうらく)を事として、おごりにふけりき。されば、費用足らずして、人民より多くの税を取り立て、世の中、ますます、さわがしくなれり。

管領

畠山斯波兩家^{(ハタケヤマ・シバ)の内乱}

細川勝元

はじめ、幕府には細川、畠山、斯波^(ハタケヤマ・シバ)の三家の人々、かはるがはる、管領の職に任せられたり。しかるに、この頃、畠山、斯波の兩家には、おののおの、一族の間に、家督相續^(カズシ)の争ありて、その家二つに分れ、細川勝元^(カツモト)、ひとり、もつとも、勢力ありき。たまたま、將軍義政、職にあること久しくして、子なか

足利義視

義尚生る

山名宗全

天下の勢二分す

りければ、弟義視^(ヨシミ)の僧たりしを還俗^(ゲンゾク)せしめて、これに職をゆづらんとしき。しかして、管領勝元、義視を輔佐^(ホサ)せり。しかるに、まもなく、義政の實子義尚生れしかば、その母は、義視を退けて、これを將軍とせんとし、大名^(だいみよ)の中に、山名宗全^(ヤマナゾゼン)が、ひとり、勝元と肩をならぶる程の勢あるを見て、これに、義尚を託^(タス)せり。ここにおいて、將軍家は、もとより、畠山、斯波の兩管領家も、おののおのみ、二つづつに分れて、勝元と宗全とに頼り、そのほかの諸大名も、それぞれ、おのが好む方に味方して、天下の勢二分せり。かくて、應仁元年にいたり、勝元、宗全は、おののおの、味方の大軍を京都に集め、室町幕府の東西に陣を取りて、あひ

都十一年間京
る戦場とな

戰へり。これより十一年の間、京都は、全く、戰場となりて、内裏だいりをはじめ、名高き社寺、公卿の邸宅など。たいてい、兵火にかかり。かくて、市街は焼野となり、代代の寶物、記録なども、多く、この時に焼け失せたり。その間に、宗全、勝元、あひつぎて、病死し、東西の兩軍、また、しだいに、引き去りて、京都の乱はじめて、をさまりき。この乱、應仁元年にはじまりしかば、これを應仁の乱といふ。この後も、まほ、各地に戰乱やまず、つひに、天下の大亂となれり。

かかる戰乱の中にも、義政は、まほ、おごりをきはめ、義満の金閣にならひて、東山ヒガシヤマに銀閣ギンカクをかまへ、茶の湯などの遊にふけりて、日を送りき。されば、幕府の財政は、ますま

應仁の乱

幕府財政の
困難

す、困難となり、つひには、朝廷の御費用にさへ、こと缺くが如き有様となれり。

第五 英雄の割據かつきよ

英雄の割據

應仁の乱よりこのかた、およそ、百年の間は、幕府の勢、ますます衰へて、その命令、全く、行はれず、諸大名は、おののの、おのが領地をまもりて、租稅をも納めず、いづれも、割據かつきよの勢をなせり。かくて、弱きものは、しだいに、強きものに合せられ、強きものは、ますます、强大ならんことをつとめて、天下、大いに、乱れたり。世に、これを、戰國時代せんこじだいといふ。この間にありて、もとも、勢力ありしものは、關東地方

の北條氏、甲斐の武田氏、越後の上杉氏、中國地方の毛利氏などなり。

関東地方の
有様

鎌倉公方

關東の地方は、はじめ尊氏、その子基氏を鎌倉管領となししより、子孫あひつぎて、これを治めたりしが、その後、しだいに幕府と疎遠になりて、管領、みづから公方と稱し、その執事上杉氏、管領となり、鎌倉の威勢は、つひに將軍をもしのぐにいたれり。かくて、持氏の時にいたり、ついに幕府にそむきて、亡され、これより、關東大いに乱れたり。されば、北條早雲は、これに乗じて、伊豆におこり、相模を平げて、小田原城に據り、しきりに、その領地をひろめんとせり。その子氏綱孫氏康、また、みな智勇すぐれた

北條早雲

りしかば、つひに、上杉氏をも亡して、關東地方の大半を從へたり。

北條氏と肩をならべて、これとあひ争ひしは、甲斐の武田信玄と、越後の上杉謙信とな



上 杉 謙 信
北 條 早 雲
武 田 利 毛
玄 信 就

武田信玄

りき。謙信は、もと、長尾氏にて、上杉氏の臣なりしが、上杉氏が、北條氏康のために苦められ、越後に走りて、謙信に頼りしより、はじめて、上杉氏をとなへたり。謙信、これより、關東に入り、しばしば、北條氏と戦ひき。また、武田氏は、代代、甲斐にありしが、信玄、信濃を取りてより、つひに、謙信と争を生ぜり。この二人、いづれも軍のみちにすぐれ、しばしば、川中島に戦ひしが、久しき間、勝敗決せざりき。信玄は、また、駿河の今川氏を亡して、その地をも取り、謙信も、また、多く、北國地方を従へ、おののおの、大志を抱きて、近畿に攻め上らんとせしが、たまたま、兩人ともに、あひつぎて病死し、甲越の勢、従ひて、やや、衰へたり。

毛利元就

毛利元就モトナリは、もと、安藝にありて、周防の大内義隆オホウチヨシタカに従ひたり。義隆、その臣陶晴賢スエハルカタに、亡さるるに及び、元就是、晴賢を嚴島イシマに攻めて、これを殺し、つひに、大内氏にかはれり。これより、しだいに、近傍の諸國を合せ、十餘國を有するにいたれり。

このほかの
諸英雄

このほか、九州の島津氏、大友氏、四國の長曾我部氏、奥羽の伊達氏などは、いづれも、その地方において、勢力ある大名なりき。その他の地方においても、英雄の割據するものは、はなはだ、多く、たがひに、争ひたりしが、織田信長、豊臣秀吉の、あひつぎて、おこるに及び、みな、これに従ふにいたれり。

今川義元

桶狭間の戦

織田信長は尾張よりおこれり。勇にして、大志ありき。この頃、駿河に今川義元(ヨシモト)あり、遠江、三河の二國をも合せて、國富み、兵強かりき。されば、さらに、尾張をも平げ、都近くへ出でんとしみづから、三國の大兵をひきるて、攻め寄せたり。この時、信長、年、なほ、若かりしが、敵の大勢を恐れず、風雨に乗じて、これを桶狭間におそひ、つひに、義元を斬りたり。ここにおいて、信長の威名、大いに、あらはれた

り。

これよりさき、室町幕府は、すでに、全く、衰へて、その權力

政權下にう
つる

朝廷衰へた

は、管領細川氏の手にうつりき。しかるに、この頃にいたりては、細川氏も、また、衰へて、その臣三好氏、三好氏の臣松永氏など、これにかはりて、勢力を畿内地方にふるひたり。されば、朝廷の衰へたまへることも、この時より、はなはだしきはなく、御所の堀は破れて、竹の垣をゆひ、心なき兒童は、宮殿の椽に上りて、遊び戯るるにいたれり。正親町天皇、つねに、皇室の御衰微をなげきたまひしかば、信長の名をきこしめして、ひそかに、興復のことを命じたまひき。ここにおいて、信長は、大義によりて、天下を定めんと決心し、まづ、美濃を取りて、岐阜にうつれり。またま、將軍義輝、三好、松永等のために殺され、その弟義

信長朝廷興
復の命を受

足利義昭助
を信長に求
む
信長京都を
定む

昭逃アキれて、助を信長に求めたり。信長すなはち、義昭を奉じて、進みて京都に入り、つひによく、乱を平げて、義昭を將軍職に上せたり。時は永祿十一年にして、今よりおよそ、三百四十年前なり。

信長の勤王



織田信長

かくて、信長は、御所を修理し、皇室の御料を奉り、また、二條城をきづきて、將軍義昭を置き、みづから、これを助けて、近畿地方を定めたり。しかるに、義昭は、信長の勢日に、盛

信長近畿地
方を定む

足利將軍亡

なるをいみて、これを除のぞかんとせしかば、信長怒りて、義昭を逐おひ、足利氏の將軍、ここに、亡びたり。尊氏が幕府を開きしより、この時まで、二百四十年に近けれども、その間、戦乱あひつぎ、天下の靜なりしは、わづかに、數十年なりき。

信長、これより、北國を從へ、さらに、進みて、四方を定めんとせり。すなはち、その將羽柴秀吉を中國につかはして、毛利氏に對せしめ、みづから、まづ、東の方、武田氏を亡して、駿河、甲斐、信濃などの地を定めたり。かくて、信長は、さらに、轉じて、秀吉を助けんとし、京都に出てて、本能寺に宿りしに、たまたま、その將明智光秀ミツヒデのため、殺された

信長北國を
定む
信長中國を
定めんとす
信長武田氏
を亡す

信長本能寺
にて殺さる

り。時に年四十九にして、桶狭間の戦の後わづかに、二年なりき。

第七 豊臣秀吉

木下藤吉郎といひ、信長に仕へて、ひくき身分のものなりしが、智勇、ならびに、人に対する力たりしかば、しだいに、重く用ひられ、名を羽柴秀吉と改めたり。

その後、秀吉は、信長の命を受けて、中國を定めんとし、備中まで、攻め入りて、毛利元就の孫輝元(テルモト)の大軍と、對陣せしに、たまたま、信長死の報知を得たり。秀吉、すなはち、

秀吉中國に

むかふ



豊臣秀吉

急に、毛利氏と和睦し、ただちに、歸りて、光秀を山崎(ヤマザキ)に破り、これを平げたり。この時、柴田勝家(カツイ)をはじめとして、信長の諸將は、みな、その機會におくれしかば、秀吉の威勢のみ、ひとり、盛になりき。勝家等これをにくみ、兵をあげて、秀吉を除かん

柴田勝家

秀吉變を聞
きて毛利氏
と和す
秀吉光秀を
亡す

信長の手に
落つ
秀吉の遺業

とせしにかへて、秀吉のために亡され、信長の遺業はおのづから、みな、秀吉の手にうつれり。

これより、秀吉は、大いに、大坂城をきづきて、これにうつり、長曾我部元親を伐ちて、四國を平げ、島津義久を従へて、九州を定め、つひに、北條氏を小田原に亡して、關東の地方をも従へたり。されば、奥州の伊達氏なども、みな、來り服し、應仁の乱このかた、百二十餘年間うちつづきたたり。時は後陽成天皇の天正十八年にして、信長の死後、わづかに、八年、今より、三百十餘年前なり。この間におりて、秀吉は、功によりて、關白に任せられ、ついで、太政大臣

秀吉全國を
平定す

秀吉關白太
政大臣とな

秀吉外國を
從へんとす

となり、豊臣といふ氏を賜はりたり。後、關白職を養子秀次にゆづりて、太閤と稱せり。

國內すでに、平ぎしかば、秀吉は、諸外國をも、わが朝廷の御威光のもとに、従はしめんとしまづ、朝鮮にあんないせしめて、明國を伐たんとせり。また、臺灣、フィリピンなどにも、使をつかはして、服従をうながしたり。しかるに、朝鮮、これをこばみしかば、文祿元年、加藤清正、小西行長を先手となし、宇喜多秀家を總大將となし、十三萬餘の大軍を出して、まづ、これを伐たしめたり。諸將、よく、戦ひ、わが軍いたるところに勝を得て、たちまち、京城をおとし、いれ、行長は、進みて、平壤を取り、清正は、大いに、東北の地

秀吉朝鮮を
伐つ

わが軍しき
りに勝つ

方を定めたれば、朝鮮は、ほとんど、わが軍に従ふにいたれり。されば、朝鮮王は、大いに、恐れて、助を明に求めしかば、明は、ただちに、大軍を出して、來り助けしが、わが將小早川隆景等は、また、大いに、これを破りたり。ここにおいて、明は、行長によりて、和議を求め、秀吉、これを許して、諸將を召し返せり。しかるに、和議に行違の事ありて、明は、約束を守らざりしのみならず、その國書に、秀吉を日本國王となすといふ趣意ありしかば、秀吉、大いに、怒りて、ふたたび、兵を出せり。されど、その後、まもなく、秀吉は、年六十三にて、病死したれば、諸將は、みな、遺命によりて、召し返されたり。

明軍朝鮮を
助く
わが將明軍
を破る
和議なる
ふたたび朝
鮮を伐つ
諸將歸る

第八 德川家康

家康の幼時

徳川家康は三河よりおこれり。幼き時に、人質となりて、駿河の今川義元のもとにありしが、その頃より、すでに人にすぐれたる器量ありき。後、信長に従ひて、しだいに、領地を廣め、信長の死後、ひとたび、秀吉と戦ひしが、これと和してより、威名、いよいよ、あらはれたり。かくて、秀吉の小田原を陥るるに及び、家康は、舊領地の代に、北條氏が、もと、領したりし地方を得て、つひに、武藏の江戸にうつれり。

秀吉の死後、家康は、その遺命によりて、前田利家とともに

家康江戸に
うつる

前田利家

石田三成



に、大坂にある秀吉の幼子秀賴をたすけしが、まもなく、利家も死して、家康の威權、ひとり、盛になりき。この時、大坂に石田三成といふものありき。かねて、秀吉に、重く、用ひられしが、この有様を見て、つひには、秀賴のため不利とならんことを恐れ、毛利輝元、宇喜多秀家、上杉景勝をはじめ、多くの諸大名をからひて、家康を除かんとはかりき。しかる

天下の勢二分す

關原の戰

に、加藤清正等をはじめ、かねて、三成を忌みし人は、みな、家康に味方せしかば、天下の勢二つに分れたり。かくて、おののおの大兵をおこし、東西の兩軍、大いに、美濃の關原に戰ひしに、たまたま、西軍の大將の中に、そむきて、家康に應ずるものありしかば、東軍大いに、勢を得、西軍、たちまち、敗れて、三成以下の諸將多く、殺されたり。時は、慶長五年にして、今より、三百餘年前なり。

この戦に勝ちしより、天下の權は、おのづから、家康の手にうつれり、家康、すなはち、大いに、賞罰を行ひ、秀家を八丈島に流し、景勝、輝元、その他、西軍に味方したりし大名の領地を、あるひは取り上げ、あるひは削りて、これを、有

關原の戰の結果

家康幕府を
開く

功の人人に、分ち與へたり。

慶長八年、家康、征夷大將軍に任ぜられて、江戸に幕府を開けり。ここにおいて、豊臣、徳川の兩氏、その位置をかへ、今や、秀賴は一の大名に過ぎざることとなれり。されど、諸大名の中には、秀吉の舊恩を思ふものも、少からざりしかば、家康は、心なほ、安からざりき。たまたま、大坂にも、家康の處置に不平なる人人、多く、つひに、秀賴にすすめて、兵をあげしめ、豊臣氏の盛なりし昔に、返さんとせり。家康、すなはち、大兵をおこして、大坂城をかこみ、一たん、和睦せしが、翌年、ふたたび、戦おこりしかば、つひに、城を攻め落したり。かくて、豊臣氏は、わづかに、二代にして亡

豊臣氏亡ぶ

大坂の役

家康死す

び、天下、また、徳川氏に敵するものなきにいたれり。豊臣氏の亡びたる翌年、家康、七十五歳にて、死せり。家康は、秀吉の後を受けて、大いに、心を政治に用ひ、種種の法令を定め、學問をおこし、つひによく、二百六十餘年間の江戸幕府の基を定めたり。

第九 德川家光

幕府ととの

參勤交代

ヨーロッパの事



この將軍の時に外國との
交通貿易につきて、注意す
べき事おこれり。
ヨーロッパ人のはじめて、わ
が國に來りしは、戰國時代
家の頃なりき。この時、ポルト
ガル人、大隅の種子島に來
りて、鐵砲をつたへたりし
が、をりしも、戰乱の際なり
ければ、大いに、武人の歓迎
を受けたり。これより、ポルトガル人、イスパニヤ人など、

鐵砲の傳來

國人の海外
に出てづるを
禁ず南蠻人
キリストンキリストン
宗を禁ず

おひおひ、來りて、物品を貿易し、また、基督教の一派をつ
たへたり。わが國にては、これ等の外國人を南蠻人とい
ひ、その基督教をキリストン宗ととなべたり。キリスト
ン宗は、これより、各地にひろまり、信長も、一時は、これが
ために、京都に南蠻寺をたてし程なりしが、秀吉の時に
いたりて、これを禁じ、家康、また、かたく、これをとどめた
り。されど、家康は、もとの如く、貿易を許したりしかば、外
國との交通、おのづから、繁く、その間には、ひそかに、キリ
シタン宗を信ずるものも多かりき。されば、家光は、さら
に、禁をかたくして、多く、その信者を殺し、わが國人の、海
外に出づるをも許さざることとせり。ここにおいて、キ

島原の乱

リシタン宗の信者は、つひに、乱をおこし、肥前の島原に據りて、幕府の軍に抵抗したり。その勢はなはだ盛なりしが、家光は、松平信綱をつかはし、九州の大名に兵を出さしめて、これを平げたり。

この後、キリスト教の禁ますます、かたくなりて、この宗に關係なきオランダ人の外、すべて、西洋人のわが國に来るを禁じ、また、國民をして、みな、からず、佛教を奉ぜしめ、キリスト教の信者にあらざることを證明せしむるにいたれり。これより、わが國人は、外國の事情にうとくなりて、世界の進歩におくれたり。

外國交通を
禁じたる結果

第十 德川綱吉 新井白石

戦国時代には、學問、大いに、衰へたりしが、家康出づるに及び、林道春などの學者を招きて、大いに、儒學を奨励せしかば、諸大名にも、これにならふもの、多く出でたり。中にも、水戸の徳川光圀の如きは、もとも、いちじるしきものにして、多くの學者を集めて、國史、國文を研究し、大日本史をはじめとして、種種の大著述だいちつをなせり。また、民間にも、中江藤樹、伊藤仁齋、荻生徂徠の如き、名高き學者、あひつぎて、出でたり。

五代將軍綱吉は、ことに、學を好み、學問所を湯島ヒュにたてて、林道春の孫信篤アツを大學頭だいがくのかみとなし、木下順庵ジヨンアンを登用とよし、

徳川綱吉學

大日本史

林道春

徳川光圀

名高き學者

綱吉の弊政

また、みづから書を講じて、群臣にきかしむる程なりしかば、學問、いよいよ、盛になれり。されど、綱吉は、僧の言を信じて、生類あはれみの令を出し、これを、極端にまで、厲行せしかば、人民の迷惑少からざりき。また、やや政治にうみ、柳澤吉保を、重く、用ひて、遊樂にふけり、天下の風俗、一般におごりにかたむけり。しかるに、綱吉の死後、六代將軍家宣は、大いに順庵の門人新井白石を用ひ、すこぶる、前代の弊政を改めたり。

白石は、和漢の學に深く、また、ほほ、西洋の事情にも通じ、すこぶる、政治の才ありき。この頃まで、朝廷にては、皇太子の外は、皇族、たいてい、出家したまふ習慣がありしが、白

新井白石

白石西洋の

事情に通ず
白石皇族出
家の先例を
廢せんこと
を建議す

石は、いたく、その道理にたがへるを論じて、この先例を廢せられんことを建議せり。

また、朝鮮は、秀吉の死後、家康これと和睦してより、將軍の代がはりごとに、慶賀の使者を、わが國におくる定なりき。しかるに、その使者の来るごとに、幕府は、ひたすら、礼を厚くして、これ

白石朝鮮の
使者の待遇
法を改む

朝鮮の使者的行列



白石財政に注意す 待遇し、費用の多きと、名分のかなはざるとを、かへりみざりしが、白石は、前代の悪しき貨幣を改め、金銀の、多く、外國に出づるを制限するなど、財政の上に、心を用ひたることも、はなはだ、多かりき。しかるに、家宣、職にあること短く、つぎの將軍、また、短命にして、八代將軍吉宗、紀伊より入るに及び、白石は、つひに、退きたり。

第十一 德川吉宗

徳川幕府中興の英主

徳川吉宗は、家康の曾孫にして、もと、紀伊にありしが、將軍の世つぎ絶えたるにより、入りて、その職をつぎたり。



吉宗の政治

吉宗、賢明にして、政治の才に長じたりしかば、天下、よく、治り、徳川幕府中興の英主と、仰がるるにいたれり。

吉宗の政治は、實用を主として、虚礼をさくるにありき。その就職の頃には、風俗、一般に、おごりに流れ、きはめて、柔弱なりしが、吉宗は、まづ、みづから、儉約をつとめ、大いに、武事をはげました。

吉宗は、順庵の門人室鳩巢（ムロキヨソク）を用ひて、政治上の顧問とな

吉宗前代の政を改む

大岡忠相

吉宗心を産業に用ふ

しき。また、田租を取り立つる方法を改め、財政をととのへ、人才を登用するなど、大いに、前代の政を改め、新政をほどこすところ多かりき。また、剛直の聞え高き大岡忠相を、町奉行に登用して、裁判を正しくし、御定書百箇條を定めて、奉行のよるところを明にせり。

この他、吉宗は、深く、心を産業に用ひ、荒地を開き、水利をおこし、甘蔗の苗を求めて、砂糖の製造をはげまし、甘諸を諸國に植ゑしめて、飢饉のそなへとなさしめたり。諸大名、また、多く、これにならひしかば、諸國の產物、大いに、増加せり。

第十二 尊王論

田沼意次政を乱る

徳川吉宗、幕府の政を中興して、一時、天下、大いに、治りしが、その死後、田沼意次、政治にあづかりて、不正の行多く、賄賂、盛に行はれて、下民、大いに、苦めり。これに加ふるに、この頃、天災多く、大飢饉、あひつぎて、おこりしかば、貧民の蜂起するものありて、吉宗中興の政、やうやく、乱るるにいたれり。

この頃、朝廷の御有様は、これを、戦国時代の御衰微にくらぶれば、もとより、まされりとはいへ、恐れ多きことども、なほ、少からざりき。幕府は、うはべには、朝廷を尊みたれども、實際には、天下の政權を、ことごとく、みづから握

朝廷に對する幕府の處置

徳川光圀朝
廷の尊きし
だいを説く

尊王論 おこ
る

竹内式部
山縣大貳

國學

りたれば、人あるひは、將軍あるを知りて、天皇の尊きを
知らざるものもありき。徳川光圀、さきに、大日本史など
をあらはし、朝廷の尊きしだいを示してより、大義名分
に明なるもの、やうやく、おこりしが、いまだ、これを口に
するものはなかりき。しかるに、今や、幕府の政、や、ゆる
むに従ひて、尊王の説をとなへ、幕府の不義を論ずるも
のはじめて、あらはれたり。そのさきがけとなりたるも
のは、竹内式部、山縣大貳などなりき。されど、これ等の人
人は、いづれも、幕府のために罪せられ、一時、このたぐひ
の議論をなすものは、なくなりしが、一方には、國學、し
いに、盛になりて、また、大いに、尊王論を助けたり。國學と

契沖
賀茂眞淵

田沼意次退
けらる
徳川家齊

松平定信

は、わが國の古史、古文を研究する學にして、さきに、徳川
光圀が、僧の契沖をして、古文を研究せしめたるより、お
こり、賀茂眞淵など名高き學者、あひつぎて、出でたり。
幕府にありては、意次、政治にあづかること四十年、その
威權盛なること、「飛ぶ鳥をも落す」と、時人のいひし程な
りしが、後、退けられ、十一代將軍家齊、職をつぐに及びて、
賢明なる松平定信を登用して、輔佐となしたり。
定信は、將軍吉宗の孫にして、白河の大名なりき。若き時
より名望高き人なりしが、その、あげられて、幕府の政を
執るや、一に、吉宗の政治にならひて、儉約を主とし、おご
りをいましめ、大いに、學問をすすめ、つとめて、人才を登

ロシヤ人北
海道に來る

水野忠邦

慷慨家おこ
る

用せり。これより、幕府の政、また、おこれり。

この頃、ロシヤ國の船、しばしば、北海道に來る事ありて、人心、すこぶる、安からざりき。定信、大いに、海防の事に注意せしが、まもなく、その職をやめ、その後、水野忠邦出でて、定信にならひ、また、節儉を主として、政治をなしき。されど、定信の頃より、世の中、しだいに、騒がしくなれり。されば、憂國の士は、尊王の士とともに、おこりて、すこぶる、慷慨の議論をなし、世人、やうやく、幕府の政を疑ふにいたれり。これ等の慷慨家の中にて、もとも、名高きは、林子平、蒲生君平、高山彦九郎などなりき。子平は、つとに、外國の事情に通じ、書をあらはして、しきりに、海防の怠る

林子平

蒲生君平

高山彦九郎

べからざることを説き、君平は、代代の御陵のすたれたることをなげき。彦九郎は、國國をめぐりて、皇室の衰へたまへることを説きたり。世に、これを寛政の三奇人といふ。寛政とは、この頃の年號なり。

また、國學者にありては、眞淵の門人本居宣長出でて、大いに、わが國體を説き、皇室の尊むべきゆゑを明にせり。これより、その門人ども、みな、その説をとなへしかば、人、ますます、皇室の尊きを知るにいたれり。

第十三 外艦の渡來と攘夷論

幕府衰亡の
きざしある

將軍家齊、職にあること五十餘年、その間、表面は、天下太

平にして、また、すこぶる花やかなりき。されど、攘夷論と尊王論と、一つになり、幕府亡びて、政權、つひに、朝廷に返るのきぎしは、すでに、この時にあらはれたり。

これよりさき、家光が、わが國人の海外に出づることを、とどめしより、このかた、上下、ともに、ほとんど、外國のことを忘れ、國內の狭き天地にのみ、太平をたのしみき。ただ、この間に、蘭學者(らんがくしゃ)とて、西洋の學問を修めし人々の、わづかに海外の事情に通ずるありしのみ。しかるに、この頃、ロシヤ人、しばしば、來りて、北海道を騒がし、また、イギリスの船も、來りて、長崎を騒がしたり。これより、攘夷の論、やうやく、おこり、幕府は、令を下して、海防を嚴にせし

蘭學者

ロシヤ人北
海道を騒が
すイギリス人
長崎を騒が
す

外國船うち
はらひを命
ず汽船の發明

幕府處置に
窮す

ペルリ来る

め、外國船のうちはらひをさへ命じたり。されど、この頃、西洋には、汽船の發明ありて、航海、大いに、たやすくなりたれば、外國船の、わが近海に來るもの、ますます、多くなれり。かくて、孝明天皇の御代、嘉永六年にいたりて、アメリカ合衆國の使者ペルリは、數艘の軍艦をひきみて、浦賀に來り、通商(つうしょう)を求めたり。幕府は、事の容易ならざるを見て、その處置に窮しまづ、返答の期を延べて、ペルリを歸らしめ、そのよしを朝廷に奏し、また、諸大名に意見を述べしめたり。されど、人人の意見、まちまちにして、たやすく、決せざりき。そのうちに、翌年となりて、ペルリは、約の如く、ふたたび、來れり。幕府、すなはち、やむを得ず、つひ

下田函館の二港を開きて、薪水、など給すを約する

に、合衆國の船のために、下田、函館の二港を開きて、薪水、食糧などの缺乏品を給することをのみ許しき。ついで、イギリス、オランダ、ロシヤの三國にも、ほとんど、これと同様の約束をなしき。その後、二年を経て、合衆國の使者ハルリス來り、世界の形勢を説きて、さらに、貿易を許されんことを強請せり。幕府、やむを得ず、これを朝廷に奏し、勅許を請ひしに、この頃、攘夷の論、きはめて、盛なりければ、朝廷これを許したまはざりき。ここにおいて、時の大老井伊直弼は、事情切迫して猶豫なりがたきを見、獨斷にて、合衆國と通商條約を結び、神奈川、新潟、兵庫、長崎、函館の五港を開きて、貿易場となすべきよしを約せり。

時は安政五年にして、今より四十餘年前なり。ついで、オランダ、ロシヤ、イギリス、フランスの四國とも、同じく、條約を結べり。

されば、尊王攘夷論者は、はなはだしく、幕府の處置を怒りて、盛に、これを攻撃せり。井伊直弼、すなはち、攘夷論者の首領ともいふべき水戸の徳川齊昭を押しこめ、その他、多くの志士を捕へて、もっぱら、壓服をつとめしが、つひに、怨を受けて、櫻田門外に殺されたり。これより、幕府の威、大いに、衰へて、尊王攘夷の論、ますます、盛になれり。ここにおいて、將軍家茂つひに、朝廷に迫られ、日を定めて、攘夷を實行することに決せり。その期日にいたり、攘夷

攘夷實行の期を定む

尊王攘夷論

徳川齊昭

櫻田門外の變

下關の外國
船砲擊攘夷親征の
詔を下さんとしたまふ

朝議一變す

長州の藩士
長州宮門に迫る

論の主張者たる長州藩は、下關海峡に、合衆國などの船艦を砲撃して、攘夷實行の手はじめをなせり。ついで、孝明天皇は、長州藩の議に従ひ、日を定めて、大和に幸し。神武天皇陵を拜して、攘夷親征の詔を下さんとしたまひき。しかるに、朝議にはかに、一變して、長州藩の皇居警衛の任を解き、その藩士の入京を禁じ。三條實美以下、攘夷論にかたむける公卿數人を退けたり。されば、長州藩士は、朝廷の處置を喜ばず、兵をひきるて入京し、その冤を訴へ、宮門に迫りて、會津、薩摩など諸藩の兵と戦ひしが、つひに敗れて退けり。ここにおいて、幕府は、前後二回、長州征伐の大軍をおこししが、その、第二回の軍利を失ひ、

長州征伐

幕府の威勢、いよいよ衰へたり。

第十四 大政奉還と明治維新

長州征伐の軍利を失ひ、幕府の威勢、いよいよ衰へたる時にあたり、たまたま、將軍家茂大坂にて死し、徳川齊昭の子慶喜入りて將軍職をつげり。ついで、朝廷にも、孝明天皇崩じたまひ、今上天皇、御踰祚ありて、勅して、征伐の軍を解かしめたまへり。これより、幕府の威權、全く、すたれ、諸大名も、もはや、その命を奉ぜざるにいたれり。土佐の前藩主山内豊信これを見、その臣後藤象二郎をつかはし、大政を朝廷に奉還すべきことを、慶喜にすすめ

大政奉還をすすむ

たり。ついで、また、薩摩藩士等も説くところありき。ここにおいて、慶喜も、時勢のやむべからざるを察して、これに従ひ、つひに、政權を返し奉らんことを奏請せしに、天皇これを許したまへり。時は慶應三年十月にして、家康、征夷大將軍となりし時より、ここに、十五代、二百六十五年、政權武家にうつりてより、およそ、六百八十年を経て、王政復古に復りたり。

明治の新政

王政復古

ここにおいて、朝廷にては、これまでの攝政、關白、將軍などの官職を廢し、新に、總裁、議定、參與の三職を置きて、諸政を執らしめ、有栖川宮熾仁親王を總裁に任じたまへり。議定、參與の兩職は、その數、多く、また、しばしば、變更あ

議定
參與

りたれども、前後を通じて、議定にては、三條實美、岩倉具視、島津久光、毛利元徳など、參與にては、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、後藤象二郎、大隈重信など、そのおもなるものなりき。この時、前將軍慶喜は、少しも、新政にあづからず、その舊臣等、大いに、不平を抱きしかば、慶喜は、事變の生ぜんことを恐れて、一たん、大坂に退きたり。しかるに、明治元年正月にいたり、舊臣等、不平のあまり、つひに、慶喜を擁して、入京せんとせしかば、薩、長などの諸藩の兵、鳥羽、伏見にむかへ擊ちて、大いに、その兵を破れり。天皇すなはち、小松宮彰仁親王を征討大將軍となし、慶喜を討たしめたまひしに、慶喜、ただちに、海路より逃れて、

鳥羽伏見の戰

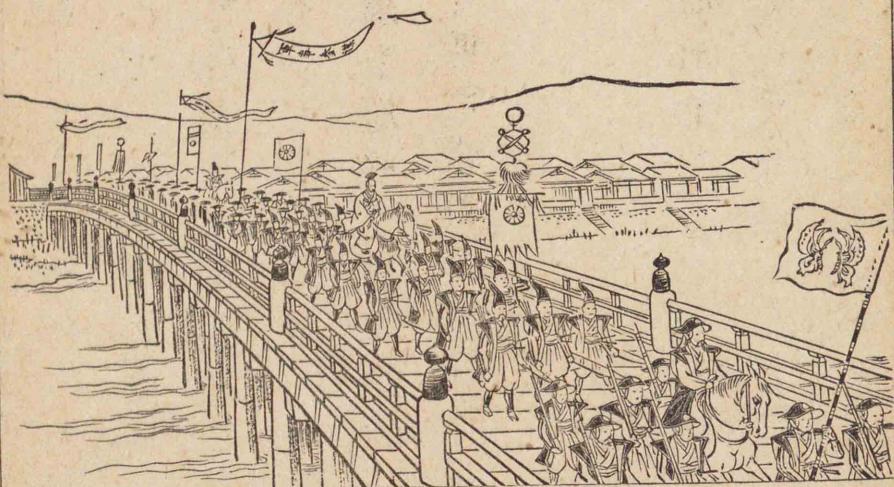
慶喜追討

江戸に歸りき。ここにおいて、天皇、さらに、慶喜追討の勅を下したまひ、熾仁親王を東征大總督となし、西郷隆盛を參謀として、東海、東山、北陸の三道より、江戸に向はしめたまへり。しかるに、慶喜前非を悔い、その臣勝安芳等を使者として、罪を謝せしめしかば、官軍、江戸城および軍艦、銃砲ををさめて、慶喜を水戸に幽せり。されど、數百年の久しき間、人人武家の政治に馴れたりしかば、この時、なほ、順逆じゅんぎょくをあやまるもの多かりき。されば、慶喜の恭順きょうじゆを喜ばざる幕府の舊臣等、彰義隊しよぎたいと號して、上野うわにたてこもるものありしが、ただちに、官軍のために破られたり。會津藩主マツダヒラカタモリ松平容保は、奥羽地方の諸藩をかたらひ

彰義隊

松平容保

榎本武揚

五箇條の大詔
江戸を東京とす

(上橋 條三都京)發出軍東征

て、官軍に抗せしが、また、力及ばずして降服せり。榎本武揚エブモトタケアキは、軍艦數艘をひきゐて、北海道に走り、五稜廓ゴローカクに據りしが、明治二年五月にいたりて、ついに、また、降服せり。ここにおいて、全國ことごとく、平げり。これよりさき、明治元年、天皇、群臣を集め、政治の大方針五箇條みごとのを詔だいほりたまへり。ついで、江戸を東京と改め、ここに

幸して、皇居の地と定めたまひき。また、諸藩主の請をいれて、土地、人民を朝廷に返すことを許したまひ、舊藩主を知藩事として、おののおの、その地を治めしめたまひき。ついで、明治四年にいたり、藩を廢して縣となし、新に、知事を任命したまへり。ここにおいて、天下の政治一に歸し、明治維新の大業、全く、なれり。

朝鮮事件

第十五　臺灣征伐と西南の役

明治のはじめ、わが政府は、世界の大勢を察し、攘夷の論をすてて、新に、諸外國と親交を結び、また、朝鮮にも、使をつかはして、新政のむねをつげ、交際をすすめたり。しか

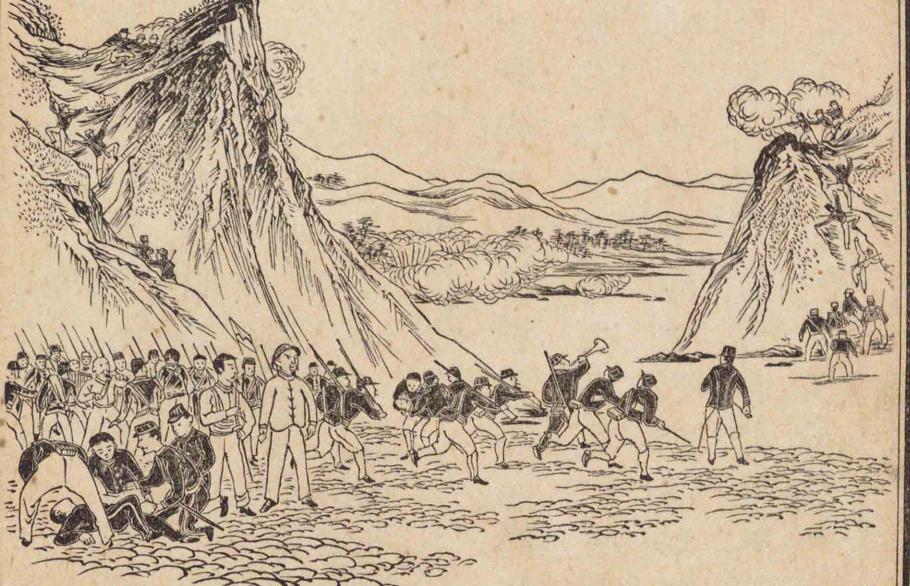
るに、朝鮮は、先例にたがへりとて、これに應ぜざりしのみならず、その後も、また、わが國に對して、しばしば、無礼の事多かりき。西郷隆盛等、これを怒り、まづ、みづから、使節として朝鮮に談判だんぱんを試み、朝鮮、なほ、きかざれば、兵をおこしてこれを伐たんとの議を主張せり。かくて、朝議も、一時は、これにかたむきたりしに、たまたま、岩倉具視、木戸孝允、大久保利通等、西洋諸國を巡回して、歸り來り、内治の急を説きて、外征に反對はんたいをとなへしかば、その事、つひに、やみたり。ここにおいて、西郷隆盛、江藤新平、板垣退助等、いづれも、官を辞せり。時は明治六年にして、新政

西郷隆盛等
朝鮮を伐たた
んことを主張す

す隆盛等辭職

佐賀の乱

臺灣事件



これがために、何となく騒がしかりき。江藤新平は、不平のあまりその翌年、ついに郷里佐賀に乱をおこししが、まもなく、平ぎたり。

臺灣征伐朝鮮に關する事件は、かくの如くにして、一たん、終りしかどもついて、また、新に、臺灣征伐のことおこれり。こ

れよりさき、わが民の、漂流して臺灣にいたれるもの、蕃人のために害せられたることありき。この時、臺灣は清國の領地なりしに、清國は、蕃人を化外の民なりとして、少しも、これを顧みざりしかば、佐賀の乱平ぎて後、政府は、西郷従道を將として、臺灣の蕃人を伐たしめたり。しかしに、清國は、にはかに、異議をとなへしかば、ついに、談判の末、償金を出さしめて、兵を收めたり。

されど、天下の人心、なほ、いまだ、おだやかならず、明治九年に新政を喜ばざる徒、熊本、萩などにおいて、乱をおこせり。これ等は、まもなく、平ぎしが、ついで、明治十年にいたりて、西南の役おこれり。これよりさき、西郷隆盛の官

熊本の乱
萩の乱
明治十年西南の役

臺灣征伐

清國償金を
出して事をさまる

を辞するや、薩摩に歸りて、私學校をおこし、多く、壯士を養ひき。ここにいたりて、隆盛は、政府に問ふところありと稱し、つひに桐野利秋、篠原國幹等とともに、その徒をひきゐてそむき、進みて、熊本城をかこみしが、谷干城、かたく守りて降らざりき。朝廷、すなはち、熾仁親王を總督となし、山縣有朋、川村純義を參軍として、これを討たしめたまへり。かくて、田原坂に激戦のありし後、隆盛等は、熊本城のかこみを解きて退き、さらに、各地に轉戦したるしが、つひに、自殺して、乱平げり。後明治二十二年、憲法發布の日、天皇、隆盛の勳功をおぼしめし、特に賊名を除きて、正三位を贈りたまへり。

田原坂の戰
隆盛等自殺
隆盛賊名を除かる

西郷隆盛そ
むく熊本城をか
こむ

第十六 憲法發布

衆議により
して政治をな
したもの

明治新政の大方针たる五箇條の大詔の第一條には、廣く會議をおこし、萬機公論に決すべし。と仰せたまへり。かくて、明治八年にいたりて、元老院を置き、また、地方官會議を開き、ついで、府縣會、町村會を設け、衆議によりて、政治をなすの歩を進めたまへり。

これよりさき、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平等の、議合はずして、官を辞するや、上書して、民選議院を設けんことを請ひしかば、それより、自由民權の説、やうやく、盛になれり。かくて、天皇は、明治十四年、詔を下して、来る二十

國會開設の
詔
民選議院設
立の請願

帝國憲法

三年を期し、國會を開設せんことを、づげたまへり。ついで、伊藤博文をして、各國の憲法を調査せしめ、かれこれ、参考して、わが帝國憲法を定めたまひ、明治二十二年紀元節の日をもって、發布したまへり。憲法は、國家の根本たるべき大法にして、上は天皇より、下は國民にいたるまで、ともに、従ひ守るべきところを定め、一切の政治、法律の本となるべきものなり。翌二十三年には、貴族、衆議兩院の議員を東京に召集し、はじめて、帝國議會を開きたまへり。ここにおいて、萬機公論に決するの實、はじめて、全くなりて、わが國は、東洋唯一の立憲國となりたり。

帝國議會開

明治八年朝鮮兵艦を砲撃す

明治十五年朝鮮の公使館を焼く

第十七 明治二十七八年戰役

明治八年、わが軍艦、朝鮮の江華島の附近にいたり、その守兵のために、不意に砲撃せられしかば、わが兵、これと戦ひて、つひに砲臺を陥れたり。かくて、わが國は、黒田清隆、井上馨をつかはし、朝鮮と談判して、その罪を謝せしめ、つひに、これと修好條約を結びたり。しかるに、また、十五年にいたり、朝鮮に暴徒おこりて、わが公使館を焼けり。わが政府は、すなはち、公使花房義質をして、その罪をせめ、償金を出さしめて、事をさまれり。

この頃、朝鮮には獨立、事大の兩黨ありき。獨立黨は、わが國にならひて、政治を改革せんとし、事大黨は、保守を喜

びて、清國にたよらんとしたがひに、争ひき。かくて、十七年に、獨立黨、まづ、おこりて、政權を握りしが、清兵は、事大黨を助けて、これを破り、つひに、また、わが公使館を焼けり。よりて、政府は井上馨をつかはして、朝鮮政府に談判せしめ、ふたたび、償金を出して、その罪を謝せしめたり。しかるに、この事は、もと、清國とも關係あるものなりしかば、わが國は、伊藤博文をつかはし、李鴻章と天津に會して、爾來、兩國とも、朝鮮に兵をとどむることをやめ、もし、必要あらば、たがひに、あひ通知したる後に、出兵すべしと約せり。これを天津條約といふ。

その後、明治二十七年、朝鮮に東學黨の乱おこりき。その

天津條約

東學黨の乱

勢、盛なりければ、清國は屬國の難を救ふと稱し、兵を牙山に送りき。よりて、わが國も、また、公使館とわが居留民との保護のために、兵を朝鮮に出し、清國とともに、東洋の平和をはからんとせしが、清國はこれに應ぜざりき。かくて、同年七月、わが軍艦、豊島沖にて、清艦に要擊せられ、ここにはじめて、海戦を開けり。ついで、陸軍も、また、清兵と、成歡、牙山に戦へり。ここにおいて、八月、天皇宣戰の詔を下したまひ、盛に、清國征討の軍を發したまへり。

これより、わが軍は、平壤、黃海、旅順口、威海衛など、陸に、海上に、いたるところ、大勝利を得、進みて、帝都北京に迫らんとせり。ここにおいて、清國、大いに、恐れ、李鴻章をわが國

わが軍大勝
利を得

兩國軍開戦

日清兩國朝鮮に出兵す

下關條約



平 壞 の 戰

につかはして和を請は
しめたり。かくて、明治二
十八年四月、下關條約に
よりて、清國は、つひに、朝
鮮の獨立をみとめ、遼東
半島と臺灣、澎湖島とを、
わが國にゆづり、また、貿
易港を開き、償金二億兩
を出すべきことを約し、
兩國の和、ここに成れり。
しかるに、その後、わが國

遼東半島を
返す

臺灣平定

明治三十三
年清國事變

條約改正

は、ロシヤ、フランス、ドイツ三國のすすめによりて、遼東
半島を返し、その代として、さらに、三千萬兩を受取れり。
臺灣には、また、心得ちがひのものありて、わが國に従ふ
を拒みしかば、朝廷、北白川宮能久親王をして、これを平
げしめたまへり。

この戦役の勝利によりて、わが國威、大いに、あがり、よく、
西洋諸國をして、わが國の眞價を知らしむるを得たり。
ついで、三十三年、清國に暴徒おこり、北京にある外國の
公使館をかこみし時にも、わが國は、ことに、大功をあら
はし、諸外國をして、ますます、その重きを知らしめたり。
これよりさき、西洋諸國との條約は、徳川幕府の末世に、

日英同盟

勿卒に取り結びて、わが國のために、不利益なる箇條多
かりしかば、しばしば、これが改正をはかりしかども、い
まだとげざりき。しかるに明治二十七八年戰役の前後
にいたり、西洋諸國は、しだいに、その改正に同意せしか
ば、明治三十二年には、國民が多年望みたりし對等の條
約を實施するにいたれり。かくて、明治三十五年一月に
いたり、イギリス國と同盟の約なりて、わが大日本帝國
の威名は、ますます、世界にあらはるるにいたれり。

小學日本歴史一一終

附錄

御歴代表(二)

(何年前とは明治三十七年よりかぞへたるなり)

天皇	在位年間	摘要	要	天皇	在位年間	摘要	要
光明	一九九六—二〇〇八	元弘三年天皇京都に歸りたまふ。 正平三年尊氏そむく。(五百六十九年前)	建武二年尊氏そむく。(五百六十九年前)	後醍醐	一九七八—一九九九	元弘七年天皇京都に歸りたまふ。 延喜元年正成戦死す。天皇吉野に幸じたまふ。(五百六十八年前)	建武三年天皇京都に歸りたまふ。 延喜元年正成戦死す。天皇吉野に幸じたまふ。(五百六十八年前)
後村上	一九九九—二〇二八	かへ立てたてまつる(五百六十八年前)	正平三年(貞和四年)正行戦死す。(五百六十六年前)	光	一九九九—二〇二八	同三年(貞和三年)親房死す(五百五十九年前)	元弘七年(貞和四年)正行戦死す。(五百六十六年前)
崇光	二〇一〇—二〇二一	とある(五百三十六年前)	正平三年(貞和四年)正行戦死す。(五百五十九年前)	後醍醐	一九九六—二〇〇八	元弘三年(貞和四年)正行戦死す。(五百五十九年前)	元弘三年天皇京都に歸りたまふ。 延喜元年正成戦死す。天皇吉野に幸じたまふ。(五百六十八年前)
長慶	二〇二八—二〇三三	應安元年(平正二十三年)義満將軍	とある(五百三十六年前)	後圓融	二〇三三—二〇四二	元中九年(明徳三年)南北兩朝合一	建武二年尊氏そむく。(五百六十九年前)
後光嚴	二〇一二—二〇三一	應安元年(平正二十三年)義満將軍	とある(五百三十六年前)	後龜山	二〇四二—二〇五二	元中九年(明徳三年)南北兩朝合一	建武二年尊氏そむく。(五百六十九年前)
後奈良	二〇六一—二〇七七	天文十二年(正治二年)鐵砲をつたふ三百六十一年前)	て鐵砲をつたふ三百六十一年前)	後小松	二〇〇二—二〇一〇	す(五百十一年前)	す(五百十二年前)
後柏原	二〇六〇—二〇八六			後花園	二〇八八—二〇八八	明徳三年(元中九年)南北兩朝合一	建武二年尊氏そむく。(五百六十九年前)

附錄 御歴代表(二)

二

正親町	三三七一三四六	永祿三年桶狹間の戰三百四十四年(前)天正十年本龍寺の變三百二十二年(前)
後陽成	三四六一三七一	文祿五年朝鮮征伐三百二十四年(前)元和元年ふたたび大坂役(百八十九年前)
後水尾	三七一一二八九	慶長十九年大坂役(二百九十年前)
明正	三三〇三一三〇三	寛永十四年島原の乱(二百六十七年(前))
後光明	三三〇三一三一四	元和元年秀吉北條氏を亡す(三百二十二年前)
中御門	三三一四一三三	慶長五年朝鮮征伐(三百二十四年(前))
東山	三三三一三四七	寛永五年秀吉北條氏を亡す(三百二十四年(前))
靈元	三三七一三六九	元和元年秀吉北條氏を亡す(三百二十四年(前))
櫻町	三三九五二四〇七	寛永四年島原の乱(二百六十七年(前))
中御門	三三九五二三九五	元和元年秀吉北條氏を亡す(三百二十四年(前))
櫻町	三三九五二四〇七	元和元年秀吉北條氏を亡す(三百二十四年(前))
後西院	三三一四一三三	寛永四年島原の乱(二百六十七年(前))
後桃園	二四三〇一二十四三九	寛政五年ロシヤ人北海道に来る(百四十五年前)
後桃園	二四二三一二十四三〇	寛政五年ロシヤ人北海道に来る(百四十五年前)
桃園	二四〇七一三四三	寛政五年ロシヤ人北海道に来る(百四十五年前)
桃園	二四〇七一三四三	寛政五年ロシヤ人北海道に来る(百四十五年前)

明治三十六年十月十四日印 刷
明治三十六年十月十六日發行
明治三十八年十一月九日讃刻印刷
明治三十八年十一月十二日讃刻發行

著作権所有

定價金七錢

小學日本歴史二

定價金七錢

兼印刷者

印 刷 所

大阪市南區鶴谷中之町貳拾參番地

大阪市南區鶴谷中之町貳拾參番地

修 文 部 省

鈴木常松

鈴木常松

發行所

大阪市南區鶴谷中之町貳拾參番地

發賣所

東京市日本橋區新右衛門町拾六番地

合名會社 國定教科書共同販賣所



